

令和4年第4回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年9月7日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	延会	令和4年9月7日	午前11時00分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	農林建設課長	高田匡樹	教育委員会事務局長	藤瀬善徳		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年9月7日

日程第1 一般質問

1. 職員意識の醸成および資質向上の取り組みと業務遂行並びにその評価について (諸石重信議員)
2. 大町町の未来について (山下淳也議員)
3. 今後見込まれる大型事業の建設計画は (鶴崎敏彦議員)

---

午前9時30分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和4年第4回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。7番諸石です。登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

始めます前に、まず、職員の皆様におかれましては、一昨日からの台風11号接近に伴い、町の安全対策、また、日常生活における住民サービスの緊急時対応など様々に御対応をいただいたことと存じ上げます。誠にお疲れさまでございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回、私のほうからは、職員意識の醸成及び資質向上の取組と業務遂行並びにその評価についてということで質問をさせていただきます。

世間一般でも、よく人材という言葉を目にいたしますが、まずをもって全ての職や役割において、人材は単なる人手とその意味合いが違い、企業的な表現を使いますと、人材はその組織にとって重要な資産であり、財産でもある。極端な言い方をしますれば、それら人材の存在いかんにより、その企業運営に大きく影響をし、成果、また業績をも左右するケースもごございます。それゆえ、企業は人材の育成、そして発掘に力を入れ、また、従事をされている方々は、より優れた人材を目指し、職務の遂行に当たり、自己のスキルアップ及びブラッシュアップや、さらなる職業意識の醸成を図ると同時に、社会的キャリアを積んでいかれます。

職員の皆様方も日々努力をされ、研さんを積み、職務を遂行していただいていることと存じ上げます。

これらのことを踏まえ、地方公共団体である大町町としての職員の方々に対する職業意識の醸成、資質向上に関する取組等について、また加えて、施策や町民の皆様への対応など業務遂行並びにその評価方法について、以下の質問を行わせていただきます。

まず初めに、職員としての意識や町民への姿勢や対応、町の課題に対する対応、対処などに関して、大町町長としてお考えになる地方公共団体の職員像をお聞かせ願いたいと思います。

この職員像という質問は、前回もほかの議員の方からされましたが、本日の質問は、何がしの誰それという主観ではなく、町を統括し、代表であり、また、地方自治法第154条にもごございますように、大町町役場の指揮監督者である大町町長という役職としての御回答を求めていますので、よろしく願いいたします。

また、内容につきましても、先ほども述べましたが、町民の方々への姿勢や対応、また、町の課題等への対処という部分についてをお聞かせ願えればと思います。

次に、2つ目といたしまして、本町では今期10名の方々が新規採用として従事され、業務を行われておられます。現在、そして将来において、大町町の総合的かつ専門的な行政職員として御活躍されることを期待しております。

冒頭でも申し上げましたが、職員の皆様のさらなる職業意識の醸成及びスキルアップなど

の取組は、現在、そして将来にわたって行政職として大町町をつかさどっていただく上で、非常に重要なことだと考えております。これら新人の方々は言うまでもなく、現職員の方々への実務研修及び意識形成のための研修は行われているのかをお尋ねいたします。できますれば、幾つかの例を挙げていただければ、ありがたいです。

そして、3つ目といたしまして、町民の皆様からの相談や要望、また、業務などの対応に関して、その内容によっては担当職員や担当課の判断、いわゆる裁量によるもの、また、上司等の指示を仰ぐものなど様々なケースがあると思います。その報告や連絡系統はどのような方法で確立をされておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

そして、4つ目といたしまして、最後に業務に対する評価についてお聞きをいたします。

一般的に行政業務に関する評価基準は、民間企業等と比べて数値目標などの判断材料に乏しく、評価が難しいと思われませんが、本町ではどのような基準や方法で業務に関する内部評価を行っておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上4点、よろしくお願いたします。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

諸石議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目ですけれども、職員が100人いれば100人の性格、そして人格があります。それぞれいろんな考え、行動パターンがあり、ケース・バイ・ケースで事に当たっていると思います。私の個人的な考えで職員像をこうあるべきと一概に決めつけ、押しつけるようなことは本意ではありませんので、指揮監督者として私が思うこと、それはそれぞれの個人格を理解し、職員は委任された補助機関として、自らなすべき職務を裁量の範囲内で、法律、ルール等を見定め、遂行すべき責務を全うすべきであると考えます。そして、それぞれの裁量を超える案件については、上司に報告、連絡、相談の上、アドバイス、指示を受けながら、一つ一つの問題完結に向けて努力をしているものと思っております。

これは6月議会でも一般質問でお答えをしましたがけれども、職員には、「町長は株式会社「大町」の雇われ社長、町民の皆様は株主、職員は株主のほうを向いて、株主のために、そして会社のために汗を流して頑張ってもらいたい」ということを、節目ごとに訓示をしております。

次に、2点目の御質問ですが、近年の自治体を取り巻く状況は、地方分権、地方創生の流れの中で、国の関与は縮小し、市町村の権限、責任の拡大が図られてきました。

また、コロナ禍での生活様式はもとより、働き方まで大きく変わり、ウイズコロナの時代に本町職員も対応していく必要があります。

このようなことから、基礎自治体である市町村職員の役割も一層多岐にわたっており、その様々な役割を果たすための職員の人材育成、スキルアップは重要になっています。

本町では、県内のほかの市町同様、佐賀県市町村振興協会が主催をする各種研修に職員を参加させ、人材育成、スキルアップに積極的に取り組んでおります。県内でも、受講率は20市町の中でも3番目となっていて、できるだけ受講をするよう指導をしております。

ちなみに、新規採用職員につきましては、地方自治の重要性、地方自治体の存在意義、職員としての意識と行動力等、その他様々なスキルの習得を目的に研修が毎年開催されておりますので、10名全員が受講をします。

3点目の報告や連絡系統についてですが、町民の方々からの相談や要望、また、業務などの対応に関しての報告や連絡系統につきましては、御指摘のとおり、様々なケースがあり、基本的には上司への報告、連絡、相談の上で案件ごとに臨機に対応しております。

副町長、課長の判断、裁量を超える案件、または私が指示をしたことについては、随時、あるいは毎週行っております庁議の中で、報告、連絡、相談があることになっておりますので、私がアドバイス、指示、決断をしながら、完結できるものは後送りにしないで完結していくよう指導をしており、今後も徹底していきたいと思っております。

次に、業務に関する評価についてですけれども、少子・高齢化、高度情報化、地方分権の進展等、自治体を取り巻く環境は大きく変化をしております。これに伴い、町に対するニーズは高度化、多様化、複雑化し、業務量も増える傾向にあり、それに応える職員の技量、対応力、想像力も重要になります。

そこで、本町では職員の能力開発を図るツールとして人事評価制度を導入しております。

この人事評価制度に基本的な仕組みについては、この後、総務課長のほうから説明をいたします。

**○議長（三谷英史君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

私のほうから、人事評価制度の基本的な仕組みについて説明します。

本町の人事評価制度は、勤務態度評価、それから能力評価、業績評価が評価の3本柱になります。

議員おっしゃっておられる業務に関する評価については、3番目の業績評価が該当しますが、これは定例的な業務の遂行状況と目標管理による目標達成を評価しております。

定例業務とは、毎年決まった方法で行う業務で、町が果たすべき基礎的な役割や業務の着実な遂行は目標設定の前提となるものです。担当業務における質的な出来栄え、量的な充足度、迅速性、正確性などを総合的に評価します。

また、目標管理とは、職員一人一人が目標を明確に設定し、目標達成のために主体的に業務の進捗状況を管理しながら、Plan-Do-Check-Actionのマネジメントサイクルに沿って業務を遂行する方法です。個人の目標を町の総合計画等からブレイクダウンして設定することで、町の政策に沿った職務遂行への意識づけが明確になり、組織全体として効率的な政策達成につながります。

以上の成果を期待し人事評価制度を導入していますが、評価の基本は差をつけることが目的ではなく、仕事を通じてのコミュニケーションの活性化と人材育成が主目的となります。

それから、2番目の質問にありました研修等、町長のほうから新採職員の研修等は説明がありました。そのほか一般職員も、うちが佐賀県市町村振興協会ですね、そちらのほうで行われている研修等がありますので、そこを軽くちょっと説明したいと思います。

主に研修体系は7つございます。7つが階層別研修、職能別研修、能力開発研修、専門課題研修、現地調査型行政課題研修、研究会、まちづくり戦略セミナーと7つの体系に分かれて、今年度は51講座設けられております。ちょっと1つ、2つということですが、階層別研修につきましては、入庁年数や役職に応じて必要な知識、技術等を取得していく講座になっております。それから、職能別研修というのは、現在の職務に必要な知識、技術等を習得していく研修になります。そのほか5つの研修があるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

丁寧な回答をいただきました。お答えいただいた中で、ちょっとランダムに私のほうからも、詳しいというか、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

私はこの2番で申し上げました研修ですね。こちら御紹介していただきました佐賀県市町村振興協会、これが行っておられます事業の一つで人材育成事業というところで、大町町は3番目というところで非常に努力をされておられる。いいことだと思います。

この目的といたしまして、その市町村振興協会が実施する人材育成事業を通して、職員の資質・能力の向上を図り、市町の振興に資することを目的としているということで、こちらやっておられて、組織で取り組む人材育成の手法は大きく3つありますと。1つが、職場内研修、そしてもう一つ、職場外研修、そして自学ですね——自己啓発の推進というところで3つの中で、この振興会さんは職場外研修というところでやられているということです。

今、総務課長のほうからも事例等ということで、この研修科目ですね、そうしたところの内容を少し説明していただきました。

ここの中に、やはり先ほどの7つの中、能力開発研修の中には地域力向上のための政策立案研修とか、モチベーション向上研修、そしてまた議会答弁書作成研修、議会対応とか、そういうのもございます。

この中で、ちょっと私が立場上行政ではないので、この能力別研修の中の組織接遇力向上研修というのがある、それは御存じだと思います。この接遇というところが、一般的に言い換えれば、もてなしとか接遇マナーとか、そういうことを言われますが、これは行政の中で、この組織接遇力向上研修、ここの内容はこういったニュアンスというか、そういうものなのか、お分かりであれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

これにつきましては、町民課等、窓口対応についての研修になります。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

窓口対応ということは、直接町民の皆様が一番その頻度が多いんだと思いますけれども、そういったところでの接遇と、マナーというかですね、の力を向上するというところでしょうけど、こちらはどうか、もちろん町民課さんはフロント、エントランス、入り口

のところが一番そういったところなんですけれども、ほかの課というのは町民の皆様方、何か御相談等で来られる場合とかはございませんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

先ほども申しましたが、町民課等ということですね、ほかの課の窓口の職員等も受講するようにしております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そうですね。本当にそういったところ、非常に、我々もそうなんですけれども、やはりこの接遇——接するという字と遭遇の遇、それはちょっとね、なかなか聞き慣れない言葉ですけども、非常に今、大事なところがございますので。

それともう一つ、この中で、専門課題研修の中で受けたことがある面接・人事評価研修、新規で出されている、これは総務課さんになられますかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

これにつきましては、今おっしゃられたように、新規の研修になります。

今年度は私が受講をいたしております。

面接等につきましては、職員採用等の面接の部分がございますので、すみません、先ほど私と申しましたが、私と大町保育園の園長が受講しております。

もう一つ、人事評価の研修は、先ほど町長のほうから述べられました人事評価制度、そちらの主に業績評価の部分ですね。その部分をどういうふうに評価していくのかというのを研修を受講しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今評価というところがありましたので、ちょっと本当に内部のことですので、私もあんまりですね。しかし、外部から見るとあれで、その評価等をされるとき、それぞれの部署、いろんなケースがございまして、それぞれに大変に努力をされていると思います。

しかし、そうした目標を御自分方でちょっと設定をされて、それに対してこうやって評価をされるということなのかなと思いますけれども、いろいろ1年、年度でやっておりますと、いろんなことが起こると思います。災害にしてもそうでしたね。それとか、あと、流れの中で、特に流動的なそういった政策、そういったものがある。片や、通常の業務で、それなりに行くところもあると思うですけれども、そういった場合、これは一律に各課、先ほどおっしゃられたような基準で評価をされているということですかね。ちょっと私の質問の内容がなかなか分かりにくくて申し訳ないですけれども。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

先ほども申しましたように、業績評価につきましては定例的な業務と目標管理とございまして、その目標管理の部分については、基本的には職員と所管の長と面談により決定するものですが、半年をめぐりに一度見直しの面談がございまして。そのときに、先ほど申されましたように、災害等があれば、当然、業務等を遂行するつもりができない部分があるかと思えます。そういったものも修正と申しますか、目標設定を新たにやり直すということを行っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そしたら、ちょっともう一つ、先ほど職員の皆様等を介して、マネジメントサイクルというところで、これはやはり施策等々に関してもこのマネジメントサイクル、いわゆる計画を立てて、実行して、評価があって、そして見直しというところ、これは業務というか施策等に関しても行われておられるということよろしいですかね。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

おっしゃられるとおり、行っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今回の質問は、直接、政策や施策に関することではございません。これがさほど重要なことでないと思えば、私も一般質問で取り上げておりませんが、総務省でも有識者等による議論がなされていますように、地方公共団体における人材育成や能力開発、また評価というものが、なぜ重要視をされるのかと。

それは、私なりに考えて、住民福祉の増進や町政に直接的に、また間接的につながり、影響するからだと考えております。これから将来にわたる大町町を考えた場合、これらのことは大事なことはないかと考えます。なぜなら、地方自治法の第1条の2にもございますように、町民の福祉の増進を基本として、大町町の行政を実施、行えるのは行政職員の方々にほかならない、ほかの方じゃできない、これは。

そういうことだから、非常にこういったところは、私も一般のことしか知りませんけれども、一般の——一般というか、企業的なことしか分かりませんが、そういったところでも非常に重要なことで、人がやっぱり大切と思います。人も大切だと思います。本当に職員の皆様も、そして我々も当初お言葉にもありましたように、この地方分権の中、様々に変化していく中で、現在、そしてこれからも様々な課題に直面すると思っております。本当に様々に大変でございましょうが、どうぞよろしくお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

皆さんおはようございます。3番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

先日、大町町第5次総合計画が発表され、その中の将来人口の見込みを拝見いたしました。大町町の人口減少の推移表でしたが、人口は右肩下がりで約20年後の2045年には3,666人まで減少するという数字が出ております。

私たちが日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っております。人口減少により、町にとって必要な税収減少はもちろんのこと、多くのサービスに影響が出ると予測されます。

特に、生活関係サービスでは、必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品、またサービスを入手することが困難になるなどの日々の生活が不便になるおそれがあります。

ちなみに、ここ1年間の大町町の人口推移を見てみますと、転入が197、転出が199、出生32、死亡108となっております。

このようなデータの下、今後、大町町の人口減少に対する問題で政策をどのように行っていくのか、具体的な案があればお尋ねしたいと思います。また、これまで様々な対策を打ってこられたと思いますが、どのような効果があったのか、お教えてください。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

山下議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大町町では、町の発展、活性化とともに、町民の皆様の健全な暮らしと利便性の向上、充実を念頭に包括的な施策を展開してきたところでございます。

一般論として、全ての市町村は基礎自治体として地域における行政を担い、住民に最も身近な総合行政主体であります。当然、将来にわたって持続可能な自立した行政主体を目指し、不断の努力が必要だと考えております。

平成の大合併では3,200余りあった市町村が、現在では1,700程度になりました。当時、大町町は賛否ある合併協議の中で、合併の道、単独の道、どちらに進んでもいばらの道となることには変わりないと、覚悟を持って単独の道を選びました。その覚悟の中には、人口減少問題も大きな課題として含まれていたところであります。

大町町は、町面積が佐賀県では一番小さく、11.5平方キロメートルで人口も6千数百人と小さな町ではありますが、県の中央に位置し、人口密度は県内4番目と高くなっています。

そして、町民と行政の距離感は近く、絆づくりやコミュニティーの形成、住民サービス等においては、目配り、気配りが利くコンパクトな町として他町と比べても単独の町ならではの

の主体性と優位性を保っていると思っています。このようなことを踏まえ、町民に身近な基礎自治体として生活の基本である住民サービスはしっかり守っていきます。

議員お示しの人口推計値、これは国立社会保障・人口問題研究所によるものですが、それによると2065年には日本の人口は1億人を割ると推計されています。そして、全国市町村の人口は、ほとんどが減少の一途をたどる推計になっています。現実的に、先日発表された総務省の調査では、沖縄県以外、東京を含む全都道府県で人口は減少しています。もともと我が国の人口は平成20年から減少傾向にあります。

全国的にも、少子・高齢化や人口減少問題など行政を取り巻く厳しい情勢の中で、大町町でも抱える課題は多岐にわたっていますが、全国どの自治体も同じ悩みを抱えており、大町町もその自治体の一つであります。

この課題の打開のため、これまで独自の子育て世代への支援策をはじめ、大町町に移り住んでもらうための定住移住促進事業、教育・福祉の充実、治水対策や買い物を含めた生活環境の整備、健康寿命を延ばすための健康増進事業など、今住んでいただいている町民の皆様や移住していただいた方々が町に住んでよかったと思ってもらえるよう様々な施策に努めてきたところでございます。しかし、残念ながら、大町町の人口減少を食い止めるには至っておりません。

このような実情の中で、お尋ねの人口減少施策の効果ということではありますが、私が町長になって7年間で自然増と自然減を比較しますと583人の減となっており、高齢化率が高い大町町は出生者数——生まれてくる子供の数と無念にもお亡くなりになられる死亡者の数の関係から、どうしても自然減は多くなります。

しかし、転入者数と転出者数に係る社会増と社会減では207人の減となっていますが、定住移住促進事業を活用され、大町町に移住された方が388人となっており、減少抑制に大きな効果があったと考えています。

特に、昨年令和3年は、新聞報道でもあったように、全国713ある過疎市町村のうち、転入者が転出者を上回る転入超過となった94の市町村に大町町も数えられており、子育て支援や定住移住促進事業等の施策が少しずつ浸透していると分析しております。

通告では対策までだったのですが、ここでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

388人の転入ということですのでけれども、ここの内訳といいますか、大町町では子育てに関して非常に力を入れておりますが、やはり子育て世帯の方々の転入が多いのでしょうか、お教えください。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

議員の質問に答えさせていただきます。

すみません、はっきりした数字をここで持っていませんので、後もって答えさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

転入関係で、移住・定住で来られた方については子育て世帯を含めて大体子育て世帯が多いです。子供も一緒に転入されてですね。

ただ、その中には幾つかやっぱり単独で入られる方もいらっしゃいますが、ほぼ子育て世帯の方が多いと思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

子育て世帯が多いと。確かに今までの施策が実りを見せ始めているのかなと思います。私の近所でも、大町町に今後住もうかという話もよく聞くようになりました。

ちょっと抽象的ではありますが、将来的に大町町はどのようなまちづくりが必要と考えられるか、町長の現在の考えをお教え願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

冒頭申し上げましたけれども、これまで町の発展、活性化、そして町民の暮らしと利便性

の向上はもとより、子育て支援や教育、福祉、定住化促進、健康増進対策などに努めて持続可能な自立性の高い町を目指しておりました、今までですね。そういうことでソフト事業を中心に考えてきたところでもあります。町として、基礎自治体として、財政面等も考えながらしてきたところでもありますけれども、特に、安心して赤ちゃんを産み育ててもらうために、出生に関する施策では婚活のサポート、不妊治療費の助成の拡大、出生祝い金増額、妊婦タクシー導入、転入により新たな子供が増えることに対する転入奨励金などを新しく制度を設け、出生増につなげていこうということで様々な施策をこれまで講じてきたところがございます。

ただ、これからはさらに町の魅力づくりやPR、情報発信、そして町民の満足度アップのためにレクリエーションやコミュニケーションの場の提供等により、魅力を創出し、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるような施策の展開や、これからは老朽化した公共施設の更新等も含め、ハード事業と併せたビジュアル的な展開も考えていかなければならないと思っております。補助金や地方債、そして公債費等の状況を念頭に置きながら、財源を確保し、今だからやれること、今こそやらなければならないことに一つ一つ取り組み、未来への投資、布石として魅力ある、そして持続可能な町にしていかなければならないと考えております。もちろん、このような厳しい状況にあっても、他市町では人口増になっている市町村もありますので、今後その辺のところも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

山下議員。

○3番（山下淳也君）

ありがとうございました。

これまでも人口減少や高齢化の問題に対しいろいろ施策を打たれてこられ、それでも人口減少が進んでいる。抜本的な努力が必要なんだろうと思います。

今後とも、現状を見ながら大きな改革をされていき、人口減少を食い止める施策をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

皆さんおはようございます。4番鶴崎です。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

質問の事項については、今後見込まれる大型事業の建設計画はということで、質問の要旨といたしまして、1つ目に大町町スポーツセンターの改築はということで、耐震設備がなされていないとの理由でスポーツセンターの利用について数年利用がなされていない状況で、スポーツ愛好者の皆様は町外の施設を利用されているが、いつ使用されるのか期待をされています。いつ改築されるのか、質問をします。

2つ目として、大町町公民館の改築はということで、老朽化が著しい公民館の改築について、どのような改築計画を検討されているか、質問します。

3つ目です。大町町保育園の改築は。

老朽化が進んでいる保育園の改築について、どのような改築を検討されているか、質問します。

最後に、4つ目といたしまして、旧大町町立病院の跡地の利用についてということで、無償譲渡を受けた旧町立病院の跡地の利用について、どのような計画を検討されているか、質問をいたします。

以上です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

鶴崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町民の皆様には、町スポーツセンターの閉鎖により、生涯スポーツ等の機会を十分に提供できておらず、御不便をおかけしております。このため、他市町の施設を利用する場合の利用料の補助をさせていただくこととして対応をしておりますが、大変申し訳なく思ってお

ります。

町のスポーツセンターは築後48年が経過をし、躯体、内装の老朽化が著しく、何より耐震性を備えない危険は施設であり、閉鎖をしております。この施設をさらに改修し、活用していくことは耐用年数も過ぎていることから、考えておりません。

また、公民館については築後43年がたち、耐用年限が間近に迫っていることから建て替えの検討の時期に来ていると判断をしております。

これらのことを踏まえ、第5次総合計画をはじめ、過疎地域持続的発展計画などで計画をしておりますとおり、公民館、スポーツセンターなど複数の機能を備えた複合施設として、御質問の生涯学習、生涯スポーツの機能も充実させる方向で進めていければと考えております。

次に、大町保育園につきましては、基本的には現在の施設を適切に管理をしながら維持し、活用をしていくこととしていますが、塗装の劣化や雨漏りなど修繕が必要な箇所も多々あり、今年度、園舎の状態を調査することとしております。この結果を踏まえて、令和5年度以降の改修、修繕等を検討していきたいと考えております。

また、旧町立病院の跡地利用についての御質問ですけれども、御承知のとおり、当地はそのまま建物を利用し、中国系個人明記だったと思いますけれども、倉庫として売却の話が進んでおりましたので、町の活性化のために活用したいと要望をした結果、新武雄病院のほうから無償で提供をいただきました。

今後、国道34号沿いのにぎわい創出、町の活性化のため、有効に活用していきたいと考えており、複合施設を含めた町施設の候補地としての選択肢なども含め、検討していきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

まず、1問目のスポーツセンターについてですが、多分令和元年の災害のときだったと思いますけど、そのときにちょうど耐震調査をされて、耐力度が、耐震設備がなされていないということで、それから費用ができないということで、多分3年が経過したと思うんですね。ですから、その令和元年から3年が経過しておりますが、いまだに昔のままの状態で放置をされております。

そこで、3年間全然何もされていない状況ですので、その辺何か説明することがあれば、説明をお願いしたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

スポーツセンターについては、本当に、できれば活用して生涯スポーツをお楽しみになる方に提供をするべきだと思いますけれども、当時耐震の調査をしたところ、耐震対応がなっていないということもあって、ちょっと耐震をするか、あるいは建て直すかということで、その当時協議をしておりました。

それで、結局は今の躯体に耐震をしても躯体自体が老朽化しているということで、耐震の事業はしないということで来ておりましたけれども、その後、水害等があつて、自衛隊のほうにその説明——耐震がなっていないことを説明した上で、活用をしたいということでお貸しをしたところでございます。

その後はまだ話を進めておりませんでしたので、今後、スポーツセンターの建て直し、そしてちょうど先ほど言いました公民館の建て直し等も含めて、複合的に町のランドマークとして、国道34号線を主に考えておりますけれども、できればというふうに考えております。

**○議長（三谷英史君）**

鶴崎議員。

**○4番（鶴崎敏彦君）**

3年前から使用ができないということで、先ほど町長のほうからもありましたように、町外の施設を借りて今利用をされているわけですね。それで、利用料については補助をしているという状況の中ですが、利用されている方は、やはり肩身の狭い思いをしながら利用をされているんですよね。実際的に、武雄の北方のほうも今改修したりして、そこもいろいろやったりして、非常にやっぱり肩身が狭い思いでされております。

ということで、できれば実際的にはスポーツセンターはスポーツセンターで早くね、やっぱり建設をしてやらないといかんじゃないかと思うんですね。

そうしないと、学校の体育館については、夜とか土日については学校開放で利用はできるんですけど、平日の昼間とかはできないので、なかなかやっぱり利用者については、やはり3年も経過して、いつ利用できるんだろうかという、やっぱり声は多々あるんですね。

ですから、実際的に水害等の問題もあるし、やっぱり今の場所については、あまり適当ではないと思うんですね。

だから、一つ検討的に考えるのが、やはり今のひじり学園の南の運動場ですね、あそこは今、サッカーしたり、駐車場として使われておりますが、結構広い敷地があつて、あそここのほうに実際的にスポーツセンターなり、計画をされたら、そしたら小・中学校の体育館もあるし、それとスポーツセンターということになれば、3つですね。大きな大会とかあつても、サブの競技場で小・中学校の体育館も利用できるし、非常に集中してできていいんじゃないかと思うんですね。だから、土地も有効活用で実際的に今、サッカーの練習したりとか、駐車場とかで使っておられるので、できればそちらのほうに早期にできれば、スポーツセンターを建設していただいて、それで皆さんに活用していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

貴重な御意見だと思います。

言われたとおり、あの場所がちょっと水害もですね、防災マップでは白地にはなってますけど、あの建物自体は被災しなかったんですね。ただ、周りの駐車場が低いということで、そちらのほうの水害もありました。

そういう中で、大町町としては、こういう大型事業をする場合は、どうしても過疎債をちょっとにらみながらやっていかなければならないという中で、過疎債に該当する事業としては複合施設というふうなことで、単独で過疎債ができないということがちょっとありまして、できれば複合施設にすれば過疎債も利きますよということも、ちょっとお聞きしております。

その辺のところの詳細は、しっかり今後詰めていかなければならないと思いますけれども、水害、そしてその財源確保と、そしてまた34号線のにぎわい、活用しやすい、利用しやすいところに、そしてまた町外からも来てもらえるような施設にしたいなと思っておりますので、その辺は今後詰めていかなければならないと思っておりますけれども、今考えているのは、計画の中では複合施設として公民館、そしてスポーツセンターを一緒に造ったがいいんじゃないか、あるいはそこに子育てセンター、加えて老人福祉センターも含めて、1つの複合施

設としてできればいいなと今考えておりますので、今後詰めていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

単独で過疎債が適用にならないから複合施設と。多分、以前はそうだったと思うんですよね。ただ、今は改築の場合は、多分適用になるんやないかなと思うんですよね。

ただ、文科省の補助については低いんですよね。安くて補助率も悪いし、ですから、実際的にやっぱりその辺の過疎債の適用がないと、なかなか建設については難しいかなと思っております。

ただ、複合施設とかになれば、あとまた数年、何年先か分からないような状況になりますよね。だから、スポーツセンターというかな、についてはやはり単独でも、複合施設については、やはりいろんな生涯学習センターも児童館とか、老人福祉センター、そういうのを合わせて複合施設なりいいと思うんですよ。

ただ、町外から来てもらわなくてもね、どこでいろんな施設があるからですよ、大町はコンパクトな町として町内で、そのコンパクトな施設でいいと思うんですよね。わざわざ町外から来てもらわなくても、どこでも持っているの、大きいところは大きいところで、武雄市内なら何でもあるので、大きいのがですね。そちらはそちらで利用してもらえればいいと思うんですよ。だから、よそからまで来てもらって、大きいなのを造るというんじゃないかとね、できればそういう子育てとか児童館、老人福祉センター、そういうのを合わせてコンパクトでいいんじゃないかと思うんですよね。

実際的には、そいけんスポーツセンターはできれば早く、町長は町民の声をよく聞くということでは言われていますので、実際的にそういう声もう3年間なんですよ。

ですから、それをまた合わせて複合施設となれば、何年先か分からないですよ、実際的に。だから、その辺はやっぱり早急に検討していただいて、建設を考えていただきたいと思っております。

それから、2番目の公民館については複合施設ということではいいんでしょうけど、ただ、34号線の、いわば言われているのは、町立病院の跡にということが多分言われていると思うんですよね。前、磯路町とかなんとかいう話もあったんですが、その辺はちょっと反対が

多いということで、多分断念されたのかなと思うんですけど、実際的に公民館の施設というのは一番いいところにあると思うです、今。だから、あそこをわざわざ動かさなくていいと思うんですよね。あの反対の、例えば、北側に建物を建てて、それから南のほうを解体して、今度駐車場にするとかしたら有効活用になると思うんですよ。新たに土地の購入もしなくていいし、場所も一番いいところで、当然また避難場所にもなるでしょうけど、実際的には今、公民館、非常にいい立地場所だと思うんですよね。だから、それはそれで活用していただいてと思っております。

それと、3つ目の保育園が今年度、実地調査をされるということなんですが、実際的に、この保育園の南園舎が多分昭和62年だったと思うんですよ、建設したのがですね。南園舎のほうは、やっぱり古くなっているんですよ、大分。そして、あのプレイルームはプレイルームで雨漏りをしているということですよ。

だから、非常にこの保育園の改築といっても、保育を実施しながらせんといかんとですよ。ですから非常に難しいんですよね。学校とかの大規模改修であればね、夏休みに集中的にやるとか、以前はやっていたんですが、実際的に保育園の改修となれば、やっぱり保育は保育で実施しながらせにゃいかんと。あそこは定員も多いしですね、保育園の園児の数も多いし、だから、今でもぎりぎりのような園舎自体はですね。南園舎は特に老朽化がひどいと。昭和の時代やけんですね、実際的には。だから、その辺で改修にしても非常に難しい改修になるんじゃないかなと思うんですよね。

だから、実際的に今年度調査をされて、それで令和5年度に改修ということで言われておりますけど、この分の実地調査が終われば、また議会のほうに報告をしていただいでよろしいでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

保育園については、南園舎が昭和61年ですね、北園舎が平成6年とばらばら2個建っておりますので、耐用年数等を含めたら、ちょっとまだ使える部分、使えない部分、老朽化した分とあるんでしょうけれども、今のところ長寿命化を図っていきたいということで考えております。その程度も、今回の調査の程度にもよるかと思うんですけれども、それが出たら、議会のほうにもお示ししたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

なかなか非常に厳しいかと思いますが、調査の結果が出たらよろしくをお願いします。

保育を実施しながらの改修やけんですね、なかなか厳しい面もあるかなと思うんです。

それと最後に、4つ目の旧町立病院の跡地の利用についてということで、町民の皆さんがこの分、私、ちょっとほら、旧町立病院の跡地の利用についてということで質問をするということで、何ね、町立病院は新武雄病院に売ったとやなかとて、そういうことですね、やっぱり皆さんまだ無償譲渡を受けたというのを、なかなか知られていないんですよ。だから、いま一度、町長、この辺の中身について無償譲渡された経緯をちょっと説明していただければと。もう一回お願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これについては、議員の皆さんにも説明をして了解を得て、連名で、たしか要望をしたと思います。

その理由については、外資系の倉庫に売却するというふうなことの話でしたので、中身を聞いたところ、中国系の倉庫ということでした。

そこで、私が34号線沿いをうまく今後活用をして、にぎわい創出も含めてできればというふうに考えておりましたので、議会のほうと相談をさせていただいて、無償ならばいいなということをお願いをしたところ、無償でいいですよということになりましたので、あれをどういう有効活用をしていくかというのは、今後考えていかなければならないと思いますけれども、あそこの場所は一等地ですので、いろんなことが考えられると思っております。今後、その辺のところは慎重に考えていきたいと思っております。町民の皆さんが夢のあるというか、わくわくするような何か事業ができたというふうに、いろんなことは考えてはおりますけれども、その具体的な内容は今後詰めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

私が考えたのは、無償譲渡を受けたときに、もう一回、新武雄のほうに相談をされて、実際的にリハビリ専門の通所施設みたいな病院を、入院施設はできませんのでね。今リハビリ、高齢者ですので、結構よそに行かれていますよね、町民の方もね。やっぱり高齢になると、やっぱり結構リハビリとか行かれていますので、できれば新武雄、今結構、都会にもリハビリ専門の病院とか造られているんですよ。ですから、実際的には、それは町のほうで解体して更地にして、あとはリハビリの病院なり造っていただければですね、一番町民の方も喜ぶのかなと思うんですよ。

だから、そういうのが実際的にできれば一番有効的な活用になるのかなということで、できないのであれば、もう一つ思うのは学校ですよ。小城に西九州短大の看護学校ができていますよね。朝はその看護学生みたいなのが結構通って、にぎわっているんですよ。小城高校生もおるし、やはりそういう学校ができれば若い人たちが寄ってくるし。ですから実際的に今、理学療法と看護学校を持たれていますよね、新武雄のところ。だから、結構希望者も多いということですので、できれば分校みたいに大町にもその理学療法士、看護師、学校なり造っていただければですね、そいぎ、学生も大町に住む人たちも出てくるであろうしですね。結構アパートもいっぱいできてきたり、駅からも近いと、バス停も前にあるし、便利やし。だから、その辺を実際的に新武雄と町長、協議をしていただいて、可能であれば、1回お話ししてみてもいいかなと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

新武雄病院とは、そういう話は既にしております。そういう中で、売るという話になったということです。

そして、そういう例えば、学校とかという話になれば、そこではなくてもいいのかなと思いますし、今のところは、そういう話をした中での今の状態ということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

どっちにしても、町長も2期で、もうすぐ終わりますよね。そいけん、計画がなかなか遅いと思うんですよ。さっきも言いましたようにね、スポーツセンターも3年間放置されたまま、いろんな計画もね。

だから、実際的にいつできるかというのが、やっぱり町民に見えないと、計画しますとなっても、なかなか町民の方も理解が難しいと思うんですよ。ですから、もうちょっとやっぱり早く具体的に建設計画をされて、そうしないと、建設計画をつくったとしても、それからやっぱり数年かかるんですよ。国との協議もせにゃいかん、財源の問題もある。だから、早め早めに手をつけていただいてしてもらわないと、なかなか形が見えてこないと思うんですよ。

だから、過疎計画、総合計画、それも計画ですのでね、実際的に。もっとやはり具体的にこれは何年に建設するんだと、その準備を前もってこういう計画して、ここで建設をすると。そうしていかないと、国の協議もある、設計もせにゃいかん、それから工事になるけんですよ。できれば早め早めに計画をつくっていただくようにお願いします。

質問を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三谷英史君）**

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をいたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時 延会